

【利用の手引き】

1 会議室予約

※登録団体とは、指定の書類を提出し芦屋市に承認された団体です。

- 申し込みは受付窓口とインターネットから承ります。
時間外の利用につきましては、直接受付窓口にご相談ください。
- 芦屋市立あしや市民活動センター リードあしや登録団体が、市民参画及び協働の推進を目的とした事業で利用する場合、利用日の**5か月前**から予約可能です。
- 芦屋市男女共同参画センター登録団体（ウィザズあしや）が、男女共同参画の推進を目的とした事業で利用する場合、利用日の**4か月前**から予約可能です。
- ①②**どちらにも該当しない団体もしくは個人利用日の**2か月前**から予約可能です。

利用施設	①リードあしや	②ウィザズあしや	③①②以外
受付期間	利用日5か月前	利用日4か月前	利用日2か月前
申請方法	毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 但し、祝祭日、年末年始の休館日を除く 申請可能日が休館日であれば、その翌日とする		
申請方法	所定の利用申請書を受付窓口へ提出し利用料金を支払う		
受付期間	利用日5か月と 1日前～ 利用日前日	利用日4か月と 1日前～ 利用日前日	利用日2か月と 1日前～ 利用日前日
申請方法	1. 窓口でIDとパスワードの発行申請をする 2. IDとパスワードを利用してネットから申請する 3. 予約した日から1週間以内に、予約番号を持って受付窓口にて利用料金を支払う		抽選の場合 事前に登録された メールに結果が届く

- 施設利用料金は裏頁の料金表をご確認ください。
上記1)①②の利用は、利用料金の**30%**を減免します。
- 利用料をお支払い後、利用許可書兼領収書をお渡します。
- 利用条件の変更は、利用日の**14日前**までに申請があれば1回に限り変更ができます。
差額が発生した場合は、精算いたします。
- 予約を取り消す場合は、利用日の**14日前**までの申請があれば利用料金の半額を返金いたします。
- 飲食を伴う場合はご相談ください。
- プロジェクター、音響の貸出（無料）は会議室予約時に申し付けください。
- 原則、火気厳禁です。

2 印刷機等機器利用

受付時間は午前9時から午後4時30分です。事前にお電話またはインターネットでご予約ください。無料のものと有料のものがあります。
利用方法等とあわせ受付窓口にお尋ねください。

3 利用の制限

次のような場合は利用をお断りします。

- 公序良俗に反するおそれがあると認められるとき。
- 建物、設備、機器その他の物件を損傷する恐れがあると認められるとき。
- 営利行為を目的とするとき。
- 活動センター設置の目的に反する恐れがあると認められるとき。
- ①～④に掲げるもののほか、管理上支障があると認められるとき。

芦屋市立あしや市民活動センター

リードあしや



利用案内

A S H I Y A
C I T I Z E N S '
A C T I V I T Y
C E N T E R



INFORMATION

- 開館時間：9:00～17:00
- 休館日：日曜日・祝祭日・年末年始
- 〒659-0065 芦屋市公光町5番8号
TEL：0797-26-6452
FAX：0797-26-6453
- 指定管理者：(特活)あしやNPOセンター
Eメール：aia@ashianpo.jp
URL <http://ashianpo.jp>



2021年9月改定

このパンフレットはリードあしやで制作・印刷しています。



芦屋に住む、芦屋で働く、芦屋で学ぶ全ての市民が、市民活動の場として活用し、楽しいまちづくりができるよう支援します。

設置趣旨

芦屋市立あしや市民活動センターリードあしやは、情報の収集・提供、交流・ネットワークの支援、市民参画及び協働の推進、NPOに関する相談、地域の課題解決または発展の促進を目的としています。

- 平成19年4月26日 芦屋市（市民参画課）にて開所（市直営）
- 平成19年10月1日より、あしやNPOセンターが業務委託を受託
- 平成22年4月1日より、特定非営利活動法人あしやNPOセンターが指定管理受託



施設の機能

相談の場

- 「ボランティア活動を探したい」「ボランティアにきて欲しい」等、ボランティアに関する相談
- 団体の運営（人の集め方、お金のことなど）NPO法人設立、イベント開催の仕方、他団体との連携などの相談
- 労務、財務、法務に関する専門相談

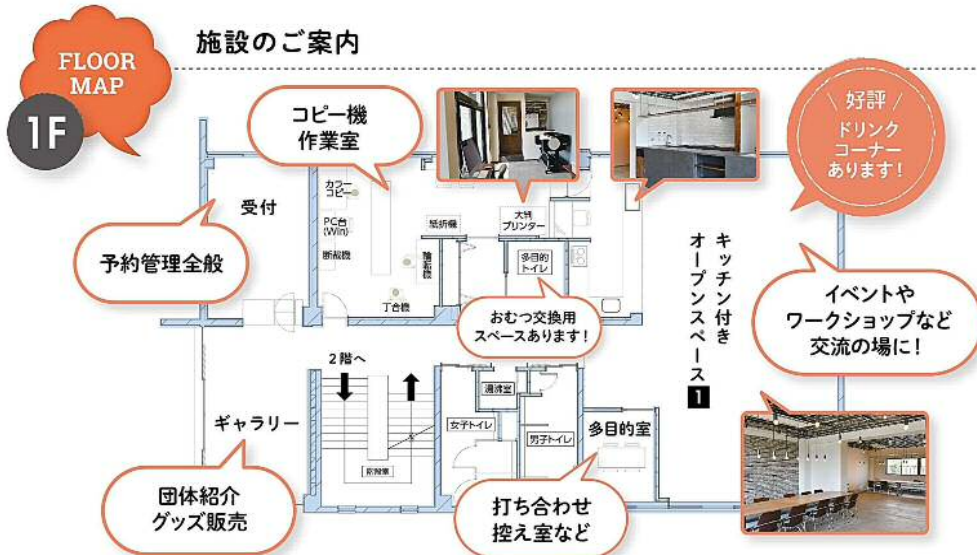
情報の収集提供の場

- 活動紹介パンフレットやチラシの配架・活動展示コーナーの設置
- ホームページでの情報公開・インターネット閲覧用パソコンの設置

交流と学びの場

- 市民活動団体のネットワークの促進
- 会議室の提供による市民活動支援
- 各種セミナー及び、団体交流会等の開催

施設のご案内



ご利用の前に

- 1 利用後は、ゴミはお持ち帰りください。
- 2 会議室を利用した後は、原状回復に努め、施錠をして鍵等は受付にお返しください。
- 3 活動センターの施設及び、設備、機器を損傷・紛失したときは弁償していただきます。
- 4 会議室の利用許可を譲渡、または他人に転貸することは禁止します。
- 5 営利目的での使用を禁止します。
- 6 2階へは公光分庁舎北館南館の間に設置されたエレベーターのご利用が可能です。

会議室利用料金

会議室名	利用人数	9:30-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00
会議室 A	12人まで	600円	480円	480円
会議室 B	12人まで	600円	480円	480円
会議室 C	32人まで (50人)	1,560円	1,320円	1,320円
会議室 D	28人まで (48人)	1,440円	1,200円	1,200円
多目的室	4人まで	360円	240円	240円
オープンスペース 1	50人まで	4,200円	3,360円	3,360円
オープンスペース 2	20人まで	1,080円	960円	960円

※時間外及び日・祝日のご利用については、受付窓口にご相談ください。
 ※収容人員の欄の（ ）は最大収容人員
 ※オープンスペースのご利用については、受付窓口にご相談ください。
 通常は新たな交流の場として開放しています。

